

安全衛生管理に関する誓約書

平成 年 月 日

玉川エンジニアリング株式会社 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

貴社発注工事を受注・施工するにあたり、下記事項を遵守することを誓約します。

【安全衛生管理に関する事項】

- 労働基準法、労働安全衛生法、その他の法令および監督官庁からの指示命令並びに貴社が定めたルールを遵守するとともに、貴社の作業に従事する全ての作業員（二次下請けも含む）は、貴社が実施する安全衛生教育を受講します。
これらの法令、命令およびルールを逸脱した場合は貴社の是正指導に従います。
- 受注した工事の一部を二次以降の下請会社に発注するときは、事前に貴社の承認を得るとともに、上記 1. 項の内容を遵守させます。
- 安全衛生責任者、作業主任者、及び作業指揮者等を選任し、安全衛生に関する措置をなす権限を与えるとともに、各々責任を適確にして現場に常駐させ職務を全うさせます。尚、安全衛生責任者については、法令人員に関係なく選任し、報告します。
- 工事施工にあたっては、最大限、災害・事故防止に努めます。万一作業所及び関連する場所で、当社及び関係取引業者の災害・事故が発生したときは、どんな小さなものでも報告するように徹底し、報告を受けたときは確実に作業所に報告します。
- 二次下請以降の請負関係を把握し、関係業者に教育を徹底するとともに、労働災害で休業となるときは、速やかに正確な労働者死傷病報告を雇用事業主より所轄労働基準監督署に提出させ、併せて署受付印のある写しを貴社に提出します。

【秘密保持に関する事項】

- 業務上知り得た以下に示される貴社の技術上または営業上の秘密、および顧客その他会社の機密事項（以下「秘密事項」という。）を開示、漏洩若しくは使用しません。
 - 製品開発、生産設備、技術資料に関する情報
 - 製造原価、価格決定等の情報
 - 事業計画
 - 関連会社及び取引先に関する事項
 - 財務、人事に関する情報
 - 顧客情報
 - その他当社が秘密事項に指定した情報
- 貴社の秘密事項に関連する資料等一切について、原本はもちろんのことそのコピー及び関連資料を貴社に返還し、自ら保有していないことを確認します。

※提出会社は、当社と直接契約を締結した会社（一次下請）とする。